

29 循環第 245 号  
平成 29 年 5 月 23 日

一般社団法人愛知県建設業協会会長 殿

愛 知 県 環 境 部 長

産業廃棄物の適正処理に係る指導について（依頼）

日頃から、産業廃棄物の適正処理推進に御尽力、御協力をいただきありがとうございます。  
とうございます。

さて、本県におきましては、本年度も 6 月 1 日（木）から 6 月 30 日（金）までの間、産業廃棄物の排出事業者及び産業廃棄物処理業者等に対し、モニタリングの適正な使用や廃棄物処理施設の適正な維持管理の徹底等を目的として、一斉に立入指導を実施することとしました。

つきましては、この趣旨を御理解いただき、貴協会会員への啓発及び自主的なパトロールの実施等について御協力くださいますようお願いいたします。

担 当 資源循環推進課 廃棄物監視指導室  
監視グループ（桑山）  
電 話 052-954-6238（ダイヤルイン）  
電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp